# 平成26年度前期「授業参観」実施要領

# 教育学部教員 各位

教育学部 FD 委員会 委員長 福田 亘博

## 1. 目的

・学部内・外の授業参観を通して、教員が相互に授業改善を図ることを目的とする。

## 2. 内容

- ・実施日程: 平成26年度6月23日以降~平成26年度前期末まで
- ・対象科目:<u>教育学部専任教員</u>が行っている平成26年度前期開講の講義・演習(オムニバス形式は除く)
- ・手順として、教員で前期開講している科目の中で「授業参観を行っても良いと思われる 科目」について、まず①学部内にメール等で関係教員に参観可能な「日時」を周知する、 ②授業参観を希望する教員は「メールで申し込む」、③担当教員から「受入れ「可」の返 信」。
- ・なお、授業担当教員は「受講生」に授業参観の趣旨(教育改善につながること)を説明 の上、実施すること。

### 3. 授業参観アンケート

・授業参観者は、授業参観後一週間以内に別添の「授業参観」を FD 委員会委員長へ提出 (メール添付) すること。

### 4. 報告書の作成

・FD 委員会は、平成 26 年度前期中の講義について、授業参観者から提出されたシートを 取りまとめて報告書を作成する。

#### 5. 期待される教育効果

- ・教員は授業参観を利用して、優れた授業の具体例を学び、自らの授業改善につなげることができる。
- ・授業担当教員が授業参観者からの指摘・意見等を参考に授業改善を図ることができる。
- ・授業参観を通して具体例を FD 委員会に集約することにより教育学部(組織)として今後の授業改善の取組みに活用できる。